

事務事業分析シート

No1

事務事業名	心身障害者福祉センター事務費		部課名	福祉部心身障害者福祉センタ	課長名	小澤 功	
			担当者名	向田勝人	内線	4 1 4	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	事務費 （19 - 12 - 50 - 01）						
事務事業の種類	○ 新規事業 （○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成 48 年度		根拠	身体障害者福祉法第31条の2			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	荒川区立心身障害者福祉センター条例			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	(計画) 非計画		
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て					
	政策	障害者が安心して暮らせる地域社会づくり					
	施策	障害者施設の整備・支援 [10-02]					
目的	心身障害者福祉センターの運営及び施設の維持管理						
対象者等	区内在住の心身障害児・者						
内容	1 建物の保守・管理（清掃委託、エレベーター・自動ドア・火災報知設備・消火栓・非常放送設備等） 2 利用者送迎用バスの運行①雇上げバス（定員23人、うち車椅子6席、他12席） ②雇上げタクシー（平成13年度から実施） 3 給食の提供（平成16年9月から施設の法内化に伴い実施、クックチル方式による給食） 4 課の庶務 予算・決算、光熱水費、一般需用費、役務費、営繕費等						
経過	○送迎バス 昭和48年事業開始時から実施、利用者増に伴い平成5年5月から2台運行、平成12年介護保険制度の実施に伴い、利用者の減に伴い1台に削減し、雇上げタクシーで対応した。 ○平成15年4月から障害者支援費制度の実施に伴い指定事業者になる。（身体障害者デイサービス、児童デイサービス、知的障害者デイサービス） ○平成16年9月から知的障害者デイサービスを法に基づく通所更生施設に福祉作業所を通所授産施設に移行した。 ○平成18年4月から通所更生施設及び授産施設を指定管理者である荒川区社会福祉協議会へ業務委託し、平成19年4月から指定管理者による運営となる。名称を荒川生活実習所、荒川福祉作業所に変更する。						
必要性	施設運営に必要な事務である。						
実施方法	(直営) (部委託) 全部委託) (直営の場合) (常勤) (非常勤) 臨時職員) 平成19年4月から知的障害者通所更生施設及び同授産施設について、運営を指定管理者へ移行。18年度は円滑な移行を図るため、指定管理者に業務を委託。（職員12名を委託先に派遣）						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	42,557	35,907	31,379	30,150	43,355	43,875	146,540
①決算額（18年度は見込み）	32,696	27,948	25,008	25,377	38,862	42,315	146,540
②人件費						19,418	
【事務分担量】（％）						370	
合計（①+②）	32,696	27,948	25,008	25,377	38,862	61,733	146,540
国（特定財源）	2,240	0	0	0	0	0	0
都（特定財源）	11,710	0	0	0	6,084	0	0
その他（特定財源）	2,642	147	1	121	0	299	0
一般財源	16,104	27,801	25,007	25,256	32,778	61,434	146,540
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	年間延べ利用者数	18,515	20,103	19,903	20,306	210,410	21,508
							20,229

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬共済費	非常勤報酬等	1,935	非常勤報酬等	2,900	非常勤報酬等	2,936
	需用費	光熱水費等	6,328	光熱水費等	5,823	光熱水費等	5,771
	役務費	電話料等	617	電話料等	651	電話料等	859
	委託料	給食調理委業務託等	10,756	給食調理業務委託等	17,421	給食調理業務委託等	19,129
	使用料	送迎用マイクロバス雇上げ等	10,756	送迎用マイクロバス雇上げ等	15,245	送迎用マイクロバス雇上げ等	15,651
	負担金補助					人件費	102,194

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	センター運営に必要な経費	44,283	42,315	146,540	42,315	18年度指定管理者移行準備委託、19年度から成人通所施設指定管理者制度へ移行
②						
③						

問題点・課題	○心身障害者福祉センター事業のうち、知的障害者通所更生施設（定員27名）及び同授産施設（定員48名）を平成19年4月から指定管理者制度に移行する。同時に養護学校卒業者等の増加に対応する為、定員を拡大する。 ○他の心身障害者福祉センター事業（相談、児童デイサービス、機能回復訓練等）については、既存の区立施設を改修し、再構築する。
他区の実施状況	（実施 17 区 未実施 5 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	知的障害者通所更生施設及び同授産施設について、指定管理者（荒川区社会福祉協議会）による運営とする。	経費削減と民間による利用者本位の柔軟な運営が期待できる。
②	養護学校卒業者の増加に対応するため、通所施設の定員を拡大する。	地域での自立生活を支援するため、日中活動の場としての通所施設を拡充する。このことにより行き場のない障害者を無くす。
③	心身障害者福祉センターを既存の区立施設を改修し、再構築する。	相談、心身体障害者に対する機能回復訓練、児童デイサービス等の実施により、障害児者に対するあらゆる相談に対応し、地域での自立生活を支援する。

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	19年度、通所更生施設及び通所授産施設について指定管理者制度適用。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	相談事業	部課名	福祉部心身障害者福祉センタ	課長名	小澤 功
		担当者名	石垣恵子	内線	4 1 4
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	相談事業費（19-24-10-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業 （○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	48 年度	根拠	身体障害者福祉法第31条 2	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	荒川区立心身障害者福祉センター条例	
実施基準	法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て			
	政策	障害者が安心して暮らせる地域社会づくり			
	施策	障害者施設の整備・支援[10-02]			
目的	区内在住の障害児者等の福祉・医療・発達・訓練・教育等に関わる相談に応じ適切な問題解決が図れるように援助するとともに、地域での障害者の自立と社会参加を支援する。また、障害者に対する理解について地域の人たちへの啓発活動を行う。				
対象者等	乳幼児から高齢者まで。（年齢制限なし）				
内容	1. 相談 (1) 一般相談 心身の発達や障害に関わる健康・療育・訓練・生活等いろいろな相談に応じて、問題解決のための援助を行う。 (2) 健康相談 相談のうち内容に専門の医師（整形外科、内科、小児神経科、精神科）が医学相談に応じたり、健康管理について指導や助言を行う。（眼科、耳鼻科、歯科は平成12年度で終了） (3) 心理相談 心理的評価を交えながら、適切な助言・指導を行う。 (4) 障害児加算に関する判定 児童福祉課・福祉事務所の依頼により、荒川区保育扶助要綱第24条、児童福祉法第24条に基づいた障害程度・適合性に関する判定を行い報告する。 2 サークル育成事業 脳血管障害や難病等による中途障害者の地域での自立生活と社会参加の促進を図るため、サークル活動等を支援し、豊かな生活ができるように援助する。 3 地域啓発事業 施設公開、センターの事業を通して、利用者及び障害者への理解を深める。また、ボランティア等の受入も図っている。				
経過	平成13年度から、相談訓練係と管理係を統合して管理相談係とし、訓練部門は療育係と統合して訓練療育係とした。平成13年2月より、障害者地域自立生活支援センター事業の試行開始、4月より本格実施した。				
必要性	気軽に相談できる窓口が身近にあることは、区民サービスの基本である。またセンターの基本的なサービスも持っているため、より一層効果的な相談が行える。				
実施方法	（直営） 一部委託 全部委託 （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 1 相談は福祉職の相談担当と看護師で対応する。 2 各サークル等の活動については、各団体の主体性を尊重し、必要な支援をする。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		10,150	9,971	9,404	9,373	9,151	9,200	9,331
①決算額（18年度は見込み）		9,769	9,684	8,818	8,878	8,699	8,441	9,331
②人件費							11,636	
【事務分担量】（％）							135	
合計（①+②）		9,769	9,684	8,818	8,878	8,699	20,077	9,331
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		9,769	9,684	8,818	8,878	8,699	20,077	9,331
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	一般及び医学相談	385	344	306	304	253	246	306
	各サークル活動実施回数	135	149	147	139	126	120	136

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬及び共済費	非常勤報酬	8,382	非常勤報酬	8,213	非常勤報酬	9,005
	需用費	消耗品費等	314	消耗品費	226	消耗品費	320
	旅費		3		1		6

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	一般及び医学相談		253	246	270	270	過去3年の平均値
	各サークル活動回数		126	120	128	128	過去3年の平均値

問題点・課題	・介護保険にゆだねられている機能回復訓練では、本来の回復訓練としては不十分であり、特に若年（40歳代・50歳代）の社会復帰を視野に入れた訓練を必要とする人への対応が不十分である。また、医療保険で実施しているリハビリは180日が限度とされ、それ以後の対応が必要となること等、専門機関であるセンターの役割を明確にすべきである。					
他区の状況	（実施 22 区 未実施 区）					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	介護保険事業と競合しない形での、機能低下を予防する取り組みを検討する。（相談によるフォローアップなど）	訓練終了後の、経過を追うことにより良好な状態の維持、再発の防止につながる。
②	障害者自立支援法での新体系への移行、体系整備が必要となる。	障害者にとって、分かりやすい施策体系に構築することができる。
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	障害者自立支援法の動向を確認しつつ、運営を行う。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	身体障害者デイサービス事業		部課名	福祉部心身障害者福祉センタ	課長名	小澤 功
			担当者名	浅野 剛夫	内線	414
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	身体障害者デイサービス事業費（19-24-28-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 48 年度		根拠	障害者自立支援法附則第8条第1項第6号		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	荒川区立心身障害者福祉センター条例		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	○ 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	障害者が安心して暮らせる地域社会づくり				
	施策	障害者施設の整備・支援				
目的	・身体障害者デイサービス 身体に障害（肢体不自由・聴覚障害・言語障害・視覚障害）を持つ区民に専門的技能を用いた機能回復訓練、社会適応訓練、創作活動などを行い、利用者の日々の生活の充実と社会生活力の向上を図る。 ・グループワーク（リハビリ講習会） 心身の機能回復を図るために訓練が必要な区民に対して、音楽療法などを開催し、障害の軽減や社会参加への支援を行う。					
対象者等	・身体障害者デイサービス 介護保険認定者を除く荒川区内に住む18歳以上の身体障害者。 ・グループワーク（リハビリ講習会） 荒川区内に住む40歳以上の障害をもった者。					
内容	○身体障害者デイサービス 身体デイサービス・言語デイサービス・視覚デイサービスを半日コースで、定員5名で実施。 身体デイサービス 金 午後 1コース/週 言語デイサービス 月・水 午後 2コース/週 視覚デイサービス 火・木 午前・午後 4コース/週 ○グループワーク（リハビリ講習会） 年間3コースを実施 1コース 10回 定員各コース20名					
経過	○昭和48年6月 心身障害者福祉センター開所。指導係訓練部門として発足。 ○平成15年4月 機能回復訓練を身体障害者デイサービス事業として実施。 ○平成18年4月 身体障害者デイサービスを障害者自立支援法の障害者デイサービス事業として実施。 （平成18年10月以降は、障害者自立支援法の地域生活支援事業として実施予定）					
必要性	介護保険制度の施行以来、身体障害者向けリハビリの大半が、高齢者向け施設で実施されてきた。これらは障害の特性への配慮を欠いた面があり、必ずしも身体障害者の真の機能回復や2次障害の予防を実現するものとはなっていない。制度改革後の動向をみながら、身体障害者向けリハビリの拡充を図る必要がある。					
実施方法	（直営 一部委託 全部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・身体障害者デイサービス 機能訓練指導員、生活指導員、看護師で実施 ・グループワーク 講師、機能訓練指導員で実施					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	3,486	3,113	3,476	3,433	3,265	3,262	3,266
	①決算額（18年度は見込み）	3,015	2,281	3,119	2,547	2,885	3,096	3,266
	②人件費						8,188	
	【事務分担量】（％）						95	
	合計（①＋②）	3,015	2,281	3,119	2,547	2,885	11,284	3,266
	国（特定財源）	805	888	880	910	193	193	193
	都（特定財源）	782	882	880	910	187	195	193
	その他（特定財源）				2,485	309	333	274
一般財源	1,428	511	1,359	-1,758	2,196	10,563	2,606	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	延べ利用者数	848	758	933	882	1,099	1,052	929

事務事業分析シート

No2

節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
報酬及び共済費	非常勤職員報酬等	2,162	非常勤報酬等	2,364	非常勤報酬等	2,508
報償費	機能訓練講師謝礼	522	機能訓練講師謝礼	540	機能訓練講師謝礼	540
需用費	消耗品費等	200	消耗品費等	181	消耗品費等	209
旅費		1		1		9

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	訓練延べ件数	1,099	1,052	929	1027	目標値は前3年平均値
②						
③						

問題点・課題	① 身体障害者デイサービス事業を障害者自立支援法の地域生活支援事業として定着させる。 ② 制度改革後の利用者の動向をみながら、今後の事業のあり方を検討する。
他区の状況	（実施 20 区 未実施 2 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	身体障害者デイサービス事業をスムーズに地域生活支援事業に移行させることにより、在宅の身体障害者の活動の場を確保する。	身体障害者の地域における活動の場の確保が可能となる。
②	ニーズの把握が難しい身体障害者について、センターの相談窓口・ピアカウンセリング、介護保険課の相談・苦情等をととしてその把握につとめ、施策への反映を検討する。	身体障害者が安心して地域において活動が続けることが可能となる。
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	現状の規模で実施する。

議会 （要旨） 質問 状況	
------------------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	児童デイサービス事業	部課名	福祉部心身障害者福祉センター	課長名	小澤 功
		担当者名	浅野 剛夫	内線	414
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	児童デイサービス事業費（19-24-42-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 48 年度	根拠法令等	障害者自立支援法附則第8条第1項第3号		
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等	荒川区立心身障害者福祉センター条例		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	(計画) 非計画		
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て			
	政策	障害者が安心して暮らせる地域社会づくり			
	施策	障害者施設の整備・支援 [10-02]			
目的	運動発達の遅れあるいは精神発達の遅れ等、障害があると思われる就学前の児童を対象に、その身体および精神の状況並びにおかれている環境に応じた適切な児童デイサービスを提供し、心身の発達を促し、当該児の日常生活技術の習得・基本的生活習慣の取得・集団生活への適応等を支援する。				
対象者等	原則、荒川区内に住む発達になんらかの問題を持つ就学前の児童				
内容	児童デイサービス 定員 午前 20名 午後 20名 ○母子療育 発達に問題を抱えた乳幼児に対して早期療育を行う。 ○母子分離療育 在宅児、保育園・幼稚園在籍児に対して、発達段階に合わせた小集団指導を行う。 ○保育園児等の療育 保育園・幼稚園在籍児に対して、課題中心の小集団指導を行う。 ○訓練療育 機能訓練、言語訓練等を必要とする乳幼児に対して、小集団訓練を行う。 ○セラピープログラム 情緒面や行動面、対人関係などに問題を抱える乳幼児に対して、講師による専門的な指導を行う。 ○余暇活動等支援				
経過	○昭和48年6月 心身障害者福祉センター開所。指導係幼児グループとして発足。 ○平成15年4月 幼児訓練・療育事業を障害者支援費制度の児童デイサービス事業として実施。 ○平成18年4月 障害者自立支援法に基づく児童デイサービス事業として実施。				
必要性	利用児の増加とともに、低年齢化、障害の多様化、保育園・幼稚園併用児の増加等が顕著である。それに伴い、障害受容をはじめ育児の不安を抱えた両親への支援や障害特性に応じた個別プログラムに基づく療育の展開が求められている。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 通所により、福祉・心理・理学療法士・作業療法士・聴覚言語障害指導員等により、個別プログラムに基づき療育活動を実施				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	1,738	1,719	1,892	2,175	2,112	2,090	2,086
	①決算額（18年度は見込み）	623	854	1,413	2,027	1,862	1,501	2,086
	②人件費						70,245	
	【事務分担量】（％）						915	
	合計（①＋②）	623	854	1,413	2,027	1,862	71,746	2,086
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	10,407	10,440	10,231				
	その他（特定財源）				13,018	15,262	13,540	14,877
一般財源	-9,784	-9,586	-8,818	-10,991	-13,400	58,206	-12,791	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	年間延べ利用者数	3,407	3,710	3,239	3,815	4,053	3,634	3,643

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般賃金	指導業務臨時職員	426	指導業務臨時職員	153	指導業務臨時職員	605
	報償費	体育指導講師謝礼等	796	体育指導講師謝礼等	778	体育指導講師謝礼等	810
	需用費	賄費等	422	賄費等	368	賄費	432
	役務費	ピアノ調律	38	ピアノ調律	38	ピアノ調律	38
	使用料及賃借料	水泳療法プール使用料等	164	水泳療法プール使用料	164	水泳療法プール使用料	201

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値	
①	年間延利用者数		4,053	3,634	3,643	3,643	目標値は前3年平均値
②							
③							

・障害の多様化（自閉・多動性症候群・学習障害等）に対応できる指導職員の能力の向上

問題点・課題	(実施 14 区 未実施 8 区)	
他区の実施状況		

問題	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	発達障害児支援の動向に留意しながら、地域の療育機関として事業の充実を図る。	発達障害児支援の充実を図る。
①	インターネットの普及等により、保護者の発達障害に関する知識が豊富になっている。しかし、その知識が実際の子育てに十分に生かされているとはいえない。日常療育において、保護者とのコミュニケーションを密にして知識の定着をはかる。	保護者が、安心して自信をもって子育てに取り組める。
②	現在、モデル事業が実施されている特別支援教育の動向に留意する。まず、発達障害の早期発見・早期支援体制を確立するため保健所との連携を強める。	就学前の乳幼児に対する地域の療育機関として、事業の充実が図れる。
③		

優先度についての説明・意見等	
業の優先度	障害者自立支援法の動向を確認しつつ、運営を行う。

B

議会
(要旨)
質問
状況

事務事業分析シート

No1

事務事業名	通所更生施設事業		部課名	福祉部心身障害者福祉センター	課長名	小澤 功
			担当者名	大和田志全	内線	4 1 4
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	通所更生施設事業費（19-24-56-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 48 年度		根拠法令等	知的障害者福祉法第5条第3項		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	荒川区立知的障害者援護施設条例		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画 非計画	
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	障害者が安心して暮らせる地域社会づくり				
	施策	障害者施設の整備・支援 [10-02]				
目的	18才以上の知的障害者が創作、交流、作業など日中の活動を通して、障害者の地域での自立生活を支援する事を目的としている（法に基づく知的障害者通所更生施設）					
対象者等	18才以上の重度の知的障害者であって一般就労および授産就労の困難な方（定員27名）					
内容	主に重度の知的障害者を対象として、生活プログラムを中心とした施設サービス事業を実施している。支援プログラムの内容は日常の身辺処理、体育的活動、創作活動、外出などを行っている。また、宿泊訓練、運動会などの行事を実施している。 ○平成15年度より宿泊訓練はいこいの村涸沼（茨城県旭村）を利用 ○支援は係全体を3クラスにわけ1クラス利用者6～10名、職員3～4名の構成となっている。基本的にはクラス単位で活動しているが、活動内容によっては係全体で活動している。 ○17年度末は利用者25名の在籍であったが、18年度当初に新規に2名が入所したので、現在27名の在籍となる。					
経過	○昭和48年に当センター開設と同時に指導係成人グループとして事業開始した。 ○平成元年度に利用者定員27名とする。 ○平成2年度に職員11名配置される。 ○平成4年成人グループが生活実習係として独立し、係長1名配置。利用者健康診断を保健所で実施する。 ○平成15年度より障害者支援費制度の指定事業者として知的障害者デイサービス事業を実施。 ○平成16年9月より知的障害者通所更生施設に移行し、通所更生施設事業を実施、合せて給食を開始する。 ○平成18度、平成19年度から指定管理者制度に移行するにあたり、指定管理者である荒川区社会福祉協議会へ業務委託する。また、荒川区心身障害者福祉センター条例の規定から荒川区知的障害者援護施設条例に移行し、名称を荒川区立荒川生活実習所となる。					
必要性	平成16年9月より知的障害通所更生施設となったが、とりわけ重度知的障害者の日中活動の場として必要不可欠である。これからも重度の知的障害をもった養護学校卒業生の進路先として、地域でより充実した生活を送るための支援の場としてその需要は増えていく。					
実施方法	（直営 一部委託 全部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 18年度は荒川区社会福祉協議会に業務を委託した。19年度より同協議会を指定管理者とする。（18年度委託料1,812,000円）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	2,083	2,077	1,908	1,809	1,891	1,811	1,812
①決算額（18年度は見込み）	1,460	763	1,193	1,494	1,635	1,506	1,812
②人件費						77,571	
【事務分担量】（%）						1,100	
合計（①+②）	1,460	763	1,193	1,494	1,635	1,506	1,812
国（特定財源）							
都（特定財源）			7,593				
その他（特定財源）				22,831	44,636	52,072	53,377
一般財源	1,460	763	-6,400	-21,337	-43,001	-50,566	-51,565
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	利用者在籍数						
	年度始	27名	27名	27名	25名	25名	26名
	年度末	26名	26名	25名	26名	24名	25名

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	障害指導員講師謝礼	244	障害指導員講師謝礼	244		
	旅費		94		95		
	需用費	消耗品費等	638	消耗品費等	564		
	委託料	健康診断委託	103	健康診断委託	137		
	役務費	社会見学交通費	48	社会見学交通費	12		
	使用料及び賃借料	宿泊訓練バス雇い上げ	508	宿泊訓練バス雇い上げ	591		
	委託料					事業費	1,812

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	年間利用者出席率（％）		87.0	89.0	87	93.0	年間出席者数/年間在籍者数
②							
③							

問題点・課題	課題 ○利用者の加齢に伴う体力、抵抗力の減退や肥満、生活習慣病等の健康管理について ○親亡き後の利用者の処遇について：入所施設での処遇から地域での処遇に変化している中、地域での対応策が求められている（通所施設、居宅介護事業所、社会福祉協議会等のネットワーク） ○平成19年4月より指定管理者制度へ移行するにあたり、運営についての保護者の不安が大きい。そのため、18年度は移行準備期間として業務を指定管理者に委託し、半数程度の区職員を派遣し激変緩和策を講じている。
他区の実況	（実施 20 区 未実施 3 区） 知的障害者通所更生施設（法内） * 実施区20区63施設（区立20施設、法人43施設） * 未実施区3区（千代田、中央、台東）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	他区施設では引継に3ヶ月の期間を置く所が多いが、当施設は保護者の不安を解消するために18年度1年を掛けて委託先の6名の職員と一緒に仕事をして引継を行う。19年度はその職員が核になり運営をしていく。十分な引継ぎを行い、保護者の不安を解消して指定管理者制度に移行する。	円滑に指定管理者制度へ移行する。
②	19年度より荒川区社会福祉協議会が指定管理者となって事業をすることになっている。地域で様々な福祉サービスを実施し、ネットワークも持っているため、その利点を生かした支援をする中で親亡き後の利用者処遇を検討する。	社会資源とネットワークを有効に活用して支援することで、長い間慣れ親しんだ地域で少しでも長く生活でき、生きがいを感じることができる。
③	利用者の加齢に伴い体力や抵抗力の減退は健常者よりも大きいように思われる。それは障害をさらに重度化、重症化させてしまうことにもなる。また肥満や生活習慣病を持つ利用者も多く、食生活の改善も必要となるケースもあるので、健康管理面での検討が必要だ。	筋力運動等の奨励により体力をつけたり、食生活の改善により肥満や生活習慣病を少しでも予防でき、健康的な生活を送ることが出来る。

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	19年度指定管理者制度適用。

議会（要質問状）	
----------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	障害者地域自立生活支援センター		部課名	福祉部心身障害者福祉センタ	課長名	小澤 功	
			担当者名	石垣恵子	内線	4 1 4	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（18年度）	障害者地域自立生活支援センター事業費（19-24-70-01）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 13 年度		根拠 法令等	障害者地域自立生活支援センター事業運営要綱			
終期設定	○ 有 ● 無 年度						
実施基準	法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	計画	非計画 ○	
行政評価 事業体系	分野	健康・福祉・子育て					
	政策	障害者が安心して暮らせる地域社会づくり					
	施策	障害者施設の整備・支援[10-02]					
目的	在宅の障害者に対し、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、ピアカウンセリング、介護相談及び情報の提供等を総合的に行うことにより、障害者やその家族の地域における生活を支援し、もって在宅の障害者の自立と社会参加の促進を図る。						
対象者 等	荒川区において生活支援を必要とする身体及び知的障害者とその家族。						
内容	(1) ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ等の利用援助 (2) 社会資源を活用するための支援 (3) 社会性活力を高めるための支援：社会生活力を高めるために自立生活支援セミナーを実施する。 (4) ピアカウンセリング：障害者自身がカウンセラーとなって、実際に社会生活上必要とされる心構えや生活能力の習得に対する個別的援助・支援を実施する。 (5) 専門機関の紹介：障害者のニーズに応じ、身体障害者更生相談、職業安定所、「障害児（者）地域療育等支援事業」及び「精神障害者地域支援事業」の実施主体、医療機関ならびに保健所等専門機関を紹介する。						
経過	「障害者地域自立支援センター事業」は、東京都が国事業の「市町村障害者生活支援事業」に取り組んで、平成9年度から始めた事業である。 ○平成13年2月、ピアカウンセリング事業実施。 ○平成13年度4月実施に向けて、備品等（FAX・TEL・パソコン・屋内表示板）を整備。						
必要性	障害者自立支援法は、障害者が地域で自立して生活することを目的としている。本事業は、その目的を達成するために不可欠な事業であり、今後はさらなる事業の拡充が求められるものである。						
実施 方法	（ <u>直営</u> 一部委託 全部委託 ） （直営の場合 <u>常勤</u> <u>非常勤</u> 臨時職員 ） 当該事業は、現在実施している心身障害者福祉センター相談事業に、当事者相談、生活支援相談、生活支援セミナーの開催を付加している。夜間や休日等、利用者の利用時間を配慮し、専従の常勤職員1名と専用の相談室を設ける。相談は、直接来所または電話、FAXにて受け付ける。関係機関と調整した場合は、直接、関係機関から相談者に回答する。						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額		1,828	1,828	3,748	3,637	3,610	3,519
	①決算額（18年度は見込み）		1,507	1,507	3,178	3,368	3,070	3,519
	②人件費						2,155	
	【事務分担量】（％）						25	
	合計（①+②）	0	1,507	1,507	3,178	3,368	5,225	3,519
	国（特定財源）							
	都（特定財源）		11,250	11,250	0			
	その他（特定財源）							
一般財源	0	-9,743	-9,743	3,178	3,368	5,225	3,519	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	ピアカウンセリング		35	74	44	60	43	43
	自立支援セミナー開催回数		33	21	21	20	23	22
	セミナー参加人数		494	255	320	313	289	440

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	報酬及び共済費	非常勤当事者相談員報酬等	2,909	非常勤当事者相談員報酬等	2,806	非常勤当事者相談員報酬等	2,854
	報償費	セミナー講師謝礼	261	セミナー講師謝礼	174	セミナー講師謝礼	396
	需用費	消耗品費等	125	消耗品費等	55	消耗品費等	190
	役務費	インターネット使用料等	71	インターネット使用料等	72	インターネット使用料等	72
	旅費		2		2		7

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	ピアカウンセリング		60件	43件	49件	49件	過去3年の平均値
②	自立支援セミナー開催回数及び参加者数		20回・延べ373人	23回・延べ289人	21回・延べ307人	21回・延べ300人	過去3年の平均値
③							

問題点・課題	・自立に向けた相談が少ない。 ・相談を中心とした事業を実施している。実効ある支援策（例えば、自立生活体験など）の検討が必要と考える。 ・自立支援セミナーの参加者が固定しがちである。
他区の状況	（実施 17 区 未実施 5 区） 荒川区・板橋区・世田谷区・新宿区・中野区・港区・江東区・台東区・豊島区・品川区・北区・足立区・文京区・杉並区・江戸川区・大田区・葛飾区

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	従来、センターでの相談に加え、電話相談・訪問相談を実施していた。センターに来ることの困難な方に対し訪問等の相談もあることを、医療機関等も含めさらに周知先や周知の方法を検討する。	相談件数の増加が期待できる。
②	障害全般を対象とするものだけでなく、特定の障害を対象としたセミナーにも取り組む。	新規の参加者が期待できる。
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	障害者自立支援法の動向を確認しつつ、運営を行う。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	訪問入浴サービス事業		部課名	福祉部心身障害者福祉センター	課長名	小澤 功	
			担当者名	石垣恵子	内線	4 1 4	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	訪問入浴サービス事業費（19-24-84-01）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成 60 年度		根拠法令等	荒川区心身障害者入浴サービス事業実施要綱			
終期設定	○ 有 ● 無 年度						
実施基準	法令基準内 都基準内 <u>区独自基準</u>		計画区分	計画	<u>（非計画）</u>		
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て					
	政策	障害者が安心して暮らせる地域社会づくり					
	施策	障害者居宅サービスの支援 [10-01]					
目的	家庭において入浴困難な重度の心身障害者または、知的障害者に対して入浴サービスを行う。また、合わせて理容サービスを行うことにより、健康維持を図り、清潔の保持及び健康の確保を図る。						
対象者等	下肢または体幹に係わる障害が3級以上の心身障害者および2度以上の知的障害者で入浴することが困難な者。但し、65歳以上及び40～64歳の特定疾病者については介護保険の対象とする。						
内容	①利用者は障害者福祉課に申請する。 ②荒川たんぽぽセンターは決定後、本人に決定通知を送付する。 ③荒川たんぽぽセンターは委託業者へ委託通知書を送付する。 ④利用者委託先の業者から巡回入浴車を派遣してもらう。ただし、巡回入浴が利用者の状況により実施できない場合に限り、施設での入浴サービスを実施するものとする。 ⑤浴槽を入浴サービス利用者の居宅に搬入し、洗体、洗髪、洗顔を行う。 ⑥実施が困難、不適切な場合は清拭を行う。 ⑦理容サービス希望者には、年6回を限度として、入浴サービス実施日に理容サービスを行う。 （利用回数）年間52回 週1回						
経過	昭和60年4月（身体障害2級・知的障害1度）実施回数年16回、昭和61年4月実施回数年18回、平成元年4月実施回数年24回、平成4年4月 支給対象拡大（身体障害下肢、体幹3級以上、知的障害2度以上）実施回数年30回費用負担撤廃、平成6年4月実施回数年36回、平成8年4月感染症入浴対策・理容サービス併用、平成12年4月 費用負担導入・介護保険対象除外、平成13年4月 国・都の補助事業として荒川たんぽぽセンターで実施、平成13年10月施設入浴サービス実施、平成18年度実施回数年52回とする。						
必要性	家庭で入浴困難な障害者が、地域生活する上で、入浴は欠かせない基本的な要素である。						
実施方法	（直営 一部委託 <u>全部委託</u> ） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 平成12年度、介護保険制度実施に伴い、利用者減少。委託先（株）大起エンゼルヘルプ。17年度、アースサポート株式会社（17年度、随意契約から指名競争入札に変更）						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	7,589	6,809	4,146	3,977	3,881	3,417	2,842
①決算額（18年度は見込み）	2,909	3,377	3,489	3,021	3,123	1,639	2,842
②人件費						1,293	
【事務分担量】（%）						15	
合計（①+②）	2,909	3,377	3,489	3,021	3,123	2,932	2,842
国（特定財源）		1,475	1,610	1,691	963	609	1,421
都（特定財源）		662	720	729	156	409	711
その他（特定財源）							
一般財源	2,909	1,240	1,159	601	2,004	1,914	710
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	訪問入浴実施回数	224	265	288	245	289	293

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	入浴サービス委託	3,123	入浴サービス委託料	1,719	入浴サービス委託料	2,842

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	延べ入浴利用回数	289	326	676	676	18年度から年間36回から52回に増
②						
③						

問題点・課題	・施設入浴サービスの受託施設の確保。 ・利用者が業者の選択が行えるように検討が必要。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	利用者の入浴時の実態を調査する。	業者の対応を知り、また利用者の声を聞くことで、契約業者の選定の参考とする。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	地域生活支援事業により充実を図る。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	通所授産施設事業		部課名	福祉部心身障害者福祉センター	課長名	小澤 功
			担当者名	梅村紀明	内線	4 1 4
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	通所授産施設事業費（19-36-66-01）通所授産施設支払工賃（19-36-33-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 54 年度		根拠法令等	知的障害者福祉法第5条第4項		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	荒川区立知的障害者援護施設条例		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	（計画） 非計画	
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	障害者が安心して暮らせる地域社会づくり				
	施策	障害者施設の整備・支援 [10-02]				
目的	一般就労が困難な心身障害者を対象に、設備と作業を提供し、作業指導及び生活指導を通じて、社会の一員として充実した生活が営めるよう地域での自立生活支援する。					
対象者等	18歳以上の知的障害者であって、原則単独通所が可能で作業能力を有するか、期待できる者					
内容	①作業援助 集団としての班を単位として作業活動を行い、材料から製品へと作業工程に見通しがもてるよう配慮している。作業種目は菓子缶の組み立て、のし袋の袋入れ、箱折り、鉛筆の組み合わせ、寿司容器セット袋入れ等の簡易作業が中心になっている。作業種目は一般企業と受注契約を結び、材料を加工し、製品として納入し、代金を工賃として利用者に支給している。 ②生活援助 社会の一員として生活できるよう基本的な生活習慣の取得と健康管理、自主性・自立性の向上に向けた支援を行っている。また、利用者の自治能力を伸張することを目的に自治会活動を援助している。 ③就労援助 就労意欲のある利用者については、他機関との連携を図りながら就労に向けた支援を行っている。					
経過	○昭和44年、都立王子福祉作業所所管の作業所として発足。（定員40名） ○昭和48年、現在地に移転。（定員60名） ○昭和55年、東京都から荒川区へ事務移管、荒川区立心身障害者福祉福祉作業所となる。 ○昭和63年、荒川区立心身障害者福祉センター所管の事業所となる。（利用者定員48名） ○平成16年9月、知的障害者福祉法に基づく通所授産施設に移行。給食の開始、合せて心身障害者福祉作業所条例を廃止し、心身障害者福祉センター条例に統合する。 ○平成18年、平成19年4月から指定管理者制度へ移行するにあたり、指定管理者に業務委託する。心身障害者福祉センター条例から荒川区知的障害者援護施設条例に移行し、名称を荒川区立荒川福祉作業所となる。					
必要性	知的障害者の日中活動の場及び福祉的就労の場として、地域で自立した生活を営む上で、その効果は大である。					
実施方法	（直営 <u>一部委託</u> 全部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 18年度、指定管理者である荒川区社会福祉協議会へ事業を委託し、19年度指定管理者制度移行への準備期間とする。また、利用者への激変を緩和するため、職員のうち半数の区職員を1年に限り派遣し、移行への不安を軽減する。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	8,080	6,166	5,743	5,619	4,945	5,239	67,493
①決算額（18年度は見込み）	6,594	4,407	4,241	2,689	4,719	4,772	67,493
②人件費						68,952	
【事務分担量】（%）						800	
合計（①+②）	6,594	4,407	4,241	2,689	4,719	73,724	67,493
国（特定財源）	15,290	15,157	17,463	17,479	8,152		
都（特定財源）							
その他（特定財源）			1,089	1,610	41,128	80,375	84,242
一般財源	-8,696	-10,750	-14,311	-16,400	-44,561	-6,651	-16,749
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
利用者数	45名	48名	47名	47名	45名	44名	48名

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	役務費	作業工賃	3,162	作業工賃	3,131	作業工賃	2,864
	報償費	看護師雇い上げ	32	看護師雇い上げ	32		
	旅費		54		73		
	需用費	消耗品費等	547	消耗品費等	537		
	委託料	利用者健康診断	195	利用者健康診断	195	人件費	62,782
						事業費	1,847

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	利用者工賃（平均月額）		5,943円	5,662円	4,972円	9,000円	工賃アップのための受注開拓に努める。
②							
③							

問題点・課題	○受注単価のアップと、安定した受注契約の確保。 ○障害者自立支援法の制定に伴い、利用者負担及び昼食費の一部負担を徴収することとなった。（利用者負担については、10%のところ3%、食費については1/2の区独自の軽減策をもうけている。） ○19年度から指定管理者制度へ移行するにあたり、18年度は利用者への激変緩和を図るため、指定管理者である荒川区社会福祉協議会へ業務委託している。					
他区の状況	（実施 16 区 27施設 未実施 区）					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	工賃アップのための受注開拓	労働に見合った賃金を得ることにより、地域での自立した生きがいのある生活が期待できる。
②	障害者自立支援法による新体系に移行する時期の検討	5年間の猶予があるが、利用者にとって一番適切な時期を考慮しなければならない。
③	指定管理者制度へのスムーズな移行	民間活力を活用した、柔軟で効率的な運営が期待できる。

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	19年度指定管理者制度適用。

議会（要旨）質問状況	
------------	--